

関西のE S C O事業並びに省エネルギー事業の
推進に向けて

平成 30 年 6 月

一般社団法人関西E S C O協会

平素より、(一社)関西ESCO協会に特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

2015年にCOP21で採択されたパリ協定では、世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より十分低く保つ長期目標を掲げています。これを受けて日本では、2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量を26%削減する中期目標を定めました。しかし現状は、既存のオフィスビル、小売店舗、病院、学校などの業務部門の最終エネルギー消費は、依然として高止まりしており、先の目標は高いものであると認識しております。

当協会は、大阪におけるESCO事業推進を図るために、2004年8月に任意団体として発足し、その後の活動を踏まえ、2007年3月に社団法人化し、2013年に公益法人改革に伴い、関西に活動域を拡大し、一般社団法人化いたしました。関西全域を含めた、ESCO事業を始めとした省エネルギー事業の推進組織として発展を図るとともに、事業の一層の普及をめざして、現在一丸となって取り組んでいるところです。

つきましては、厳しい財政状況下ではありますが、世界的にみても温暖化防止対策が喫緊の課題であることに鑑み、関西のESCO事業並びに省エネルギー事業の一層の推進を図るため、平成31年度政府予算編成、補助金運用の要件緩和等に関しまして、格別のご高配を賜りますようお願いいたします。

平成30年5月

一般社団法人関西ESCO協会

会 長 相良 和伸 (四国職業能力開発大学校校長 大阪大学名誉教授)

副会長 下田 吉之 (大阪大学大学院工学研究科教授)

副会長 芳村 恵司 (一般社団法人建築設備技術者協会近畿支部 理事)

《要望事項》

I. 国、独立行政法人等におけるE S C O事業について

- 環境配慮契約法の基本方針に基づき、国、独立行政法人等の施設におけるE S C O事業導入について、積極的実行していただくようお願いしたい。

II. 平成31年度補助金、税制等の要望について

＜経済産業省＞

1. エネルギー使用合理化等事業者支援事業（経済産業省）

- 『社会福祉法人、医療法人』は稼働時間も長く、エネルギー原単位の高い業種のため、小規模な事業所も含めてこれらの事業者を優先的に採択願いたい。
【業務用部門の中で10%以上のエネルギー消費量を占める上記事業者の省エネが進めば、国全体の省エネ推進にも繋がり、E S C O事業者にとっても事業拡大となる】
- トップランナー基準を満足するエアコンについては、室外機更新のみの場合も補助対象とし、応募できるように願いたい。
【室外機のみを更新した場合でもトータルの省エネ効果は高く、また、室内改修を伴わないため、スムーズな更新工事ができ、省エネ推進を加速することができる】
- 注) 申請にあたっては、既設室内機と更新室外機の組合せC O P等のエビデンスをメーカーから提出させ、省エネ計算の根拠とさせることが考えられる。
- 年度またぎ事業の要件緩和をお願いしたい。
【お客様商売をしている量販店等の事業者は、空調機を止められる期間が中間期に限定されるため、3月に工事ができるようにしていただきたい】
- 公募概要の早期開示または公募期間の延長をお願いしたい。
【今まで補助金に申請したことのない団体や、申請書作成時間がなく省エネルギー工事を控えていた企業に対して、申請し省エネ工事を促進することで、さらなる省エネルギー化を図るため】
- 詳細な採点基準の開示ならびに採択理由（不採択理由）の公開をお願いしたい。
【省エネルギー技術の広く浸透させ、また技術をさらに発展させることで、さらなる

省エネルギー化を図るため】

2. 天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金

○BOS対応コージェネの補助率拡大等評価向上をお願いしたい。

【停電時にも電力・熱の供給が可能なBOS対応コージェネは、災害時の強靱性向上という当補助金の趣旨にあっているため】

注) BOS：ブラックアウトスタート

3. 燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金

(業務・産業用燃料電池システム導入支援事業)

○BCP対応として非常時に電気を供給する先までの工事の補助率拡大をお願いしたい。

【BCP対応を評価することにより、対策の促進だけでなく、申請数そのものの増加につながるため】

<環境省>

1. 地方公共団体カーボンマネジメント事業

○自治体単独申請の場合の補助率は1/2となっているが、リース会社との共同申請の場合は1/3である。リース会社との共同申請の場合も補助率が劣後しないようにお願いしたい。

【財政状況の厳しい自治体にとっては、民間資金を活用したリースと補助金併用が望ましいが、その場合は負担額が上がってしまうことがネックとなるため】

2. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（業務用施設等における省CO₂促進事業）

○事業の期間延長と人口25万人以上の自治体への対象範囲の拡大をお願いしたい。

【小規模施設複数をまとめて補助金申請できるバルクリース補助事業は大規模自治体であっても必要性があるため。また、対象拡大で応募件数増加が期待できるため】

3. CO₂ポテンシャル診断推進事業 低炭素機器導入事業

○低炭素機器導入事業の採択件数増加をお願いしたい。

【低炭素機器導入事業の採択件数増加により、企業の診断事業への応募動機が高まるため】

以上

一般社団法人関西 ESCO 協会

E-mail:admin@osakaesco.jp

TEL06-6115-6262 FAX06-6115-6268

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10

ATC ITM 棟 11 階

<http://www.osakaesco.jp/>